

第4節 防災活動の現況

～地域防災力の向上へ向けて～

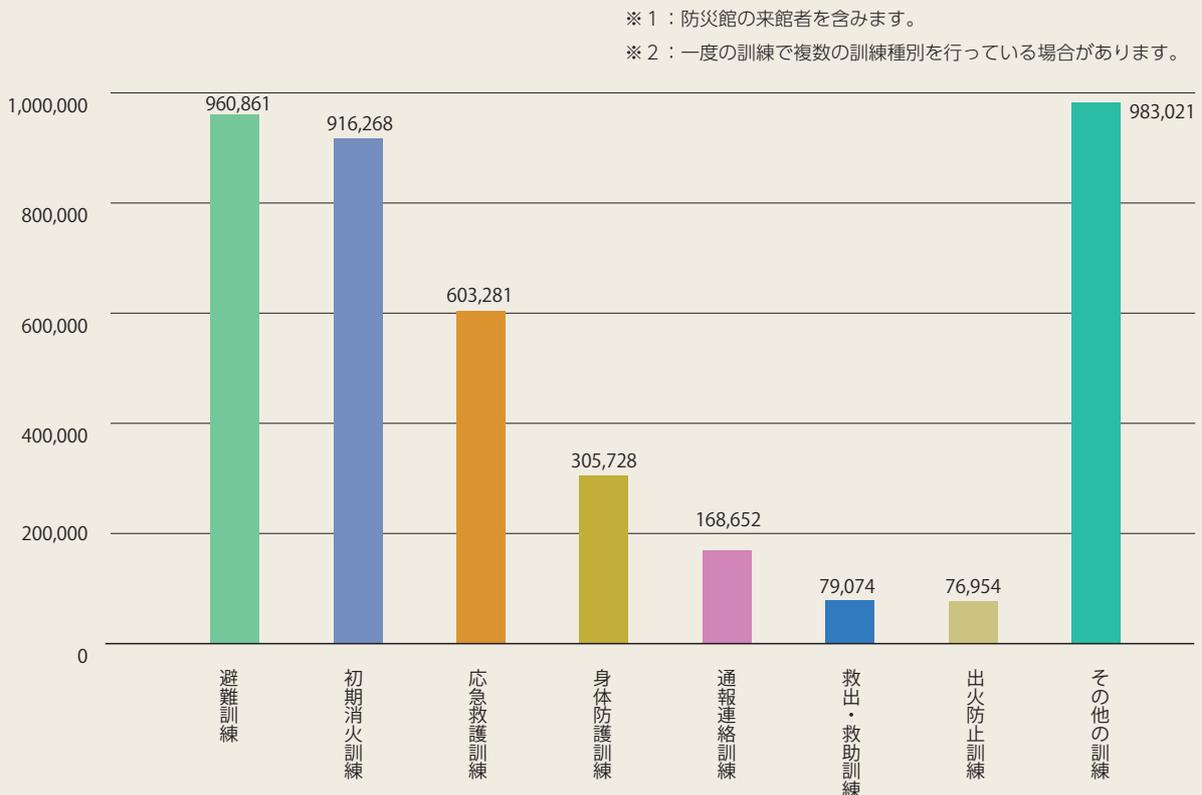
1 防火防災訓練の実施状況

(1) 防火防災訓練

平成30年度中の東京消防庁管内における防火防災訓練の実施件数及び参加者は17,490件、2,364,792名でした。また、訓練種別では「避難訓練」が最も多く、「初期消火訓練」、「応急救護訓練」と続いています。(図表1-4-1)



■ 図表1-4-1 防火防災訓練の訓練種別ごとの人員



(2) 総合防災教育

平成30年度中の東京消防庁管内における総合防災教育※の実施件数及び人員は、12,720件、1,440,488名でした。教育機関等と連携を図り、授業で行う防災教育のほか、児童の引き取り訓練や地

域イベントなどあらゆる機会を活用した総合防災教育を行っています。

(図表1-4-2)

※ 総合防災教育とは、様々な災害や事故から身を守るための発達段階に応じた防災教育をいいます。

■ 図表1-4-2 総合防災教育の実施状況

	件数(件)	人員(人)
保育所・幼稚園	3,278	239,193
小学校	3,442	576,055
中学校	2,468	187,672
高等学校	907	192,510
大学	408	74,773
特別支援学校	184	14,571
その他	2,033	155,714
合計	12,720	1,440,488

2 総合的な防火防災診断の実施状況

東京消防庁では、災害発生時における高齢者、障害者などの被害の低減を図るため、平成25年度から災害発生時に支援が必要な方のお宅を消防職員が訪問し、火災・震災・家庭内事故等の危険性

をチェックし、アドバイスを行う総合的な防火防災診断を管内の全消防署で実施しています。平成30年度は11,236件実施しており、前年度より61件減少しています。

(図表1-4-3)

■ 図表1-4-3 総合的な防火防災診断の実施件数



3 日常生活事故の発生状況

(1) 平成30年中の概要

ア 年別救急搬送人員

東京消防庁管内では、日常生活事故により平成26年から平成30年の5年間に、668,411人が救急搬送されています。救急搬送人員は毎年増加しており、平成30年中は過去5年間で最も多い144,548人が救急搬送されています。(図表1-4-4)

■ 図表1-4-4 年別の救急搬送人員



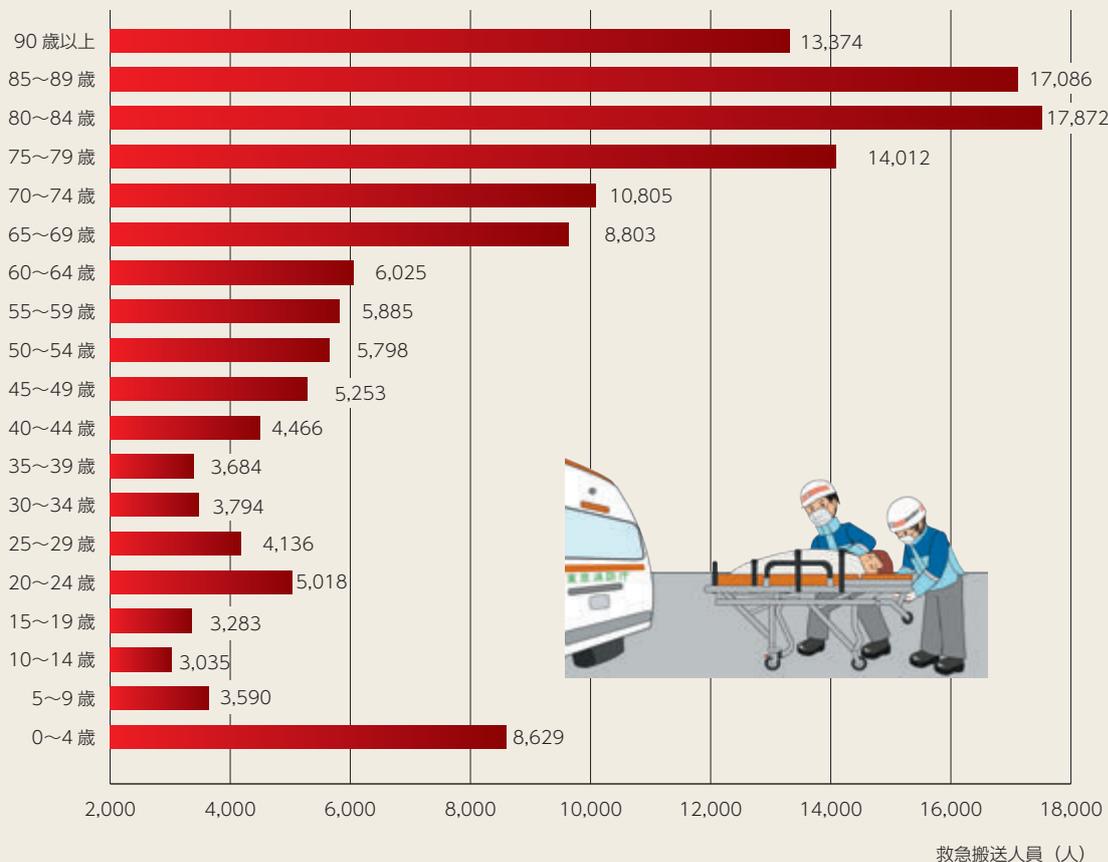
5年間平均 133,682人

イ 年齢層別救急搬送人員

年齢層別(5歳単位)の救急搬送人員をみると、65歳以上の高齢者が81,952人と全体の半数以上を占めています。また、若い世代をみると、乳幼児(5歳以下)の救急搬送人員が9,490人と子供(12歳以下)の事故のうち約7割を占めています。(図表1-4-5)



■ 図表1-4-5 年齢層別救急搬送人員



(2) 乳幼児(5歳以下)の事故発生状況

気をつけよう!
日常生活事故 乳幼児編



ア 乳幼児の年齢別救急搬送人員

平成30年中の乳幼児の事故を年齢別にみると、1歳児の救急搬送人員が2,327人と最も多く、次いで2歳児が2,017人となっています。(図表1-4-6)



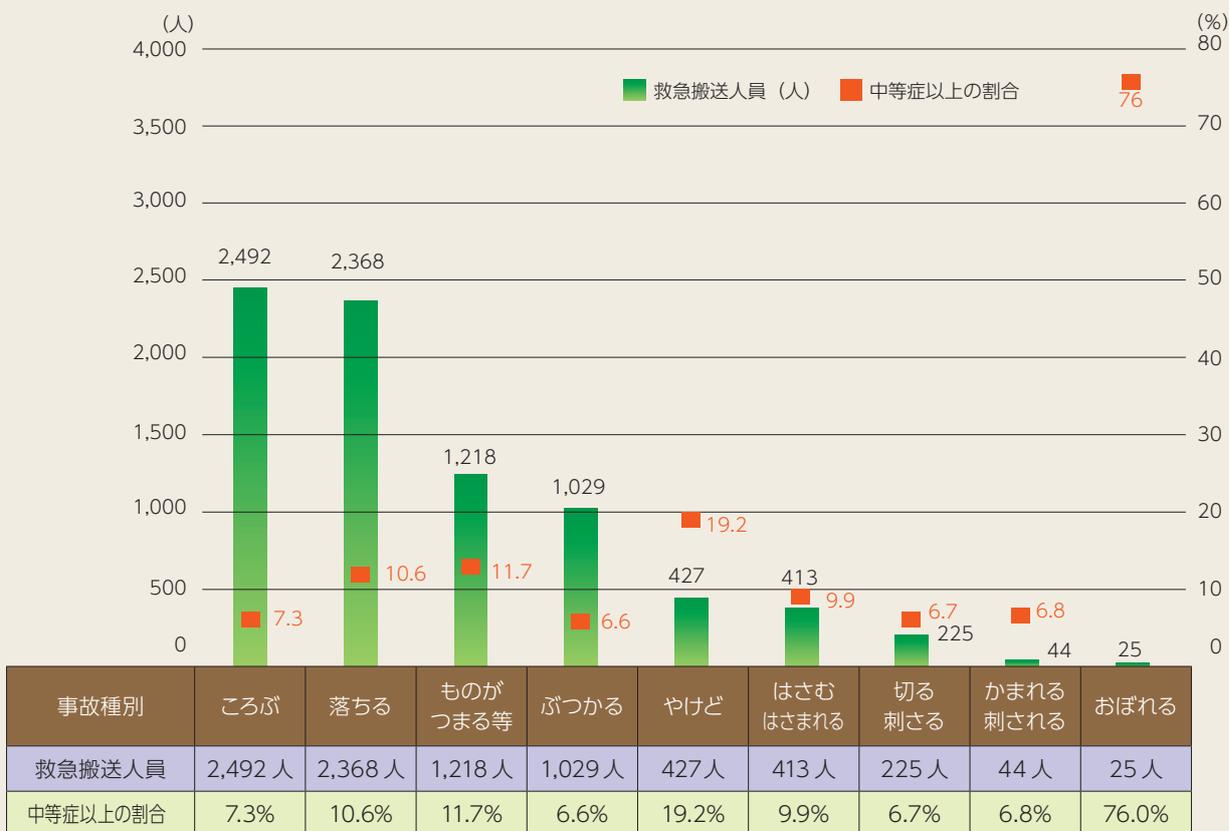
■ 図表1-4-6 年齢別救急搬送人員



イ 乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員

乳幼児の事故で最も多いのは「ころぶ」事故で、2,492人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、7割以上と突出して高くなっています。また、「やけど」の事故でも約2割が中等症以上と診断されています。(図表1-4-7)

■ 図表1-4-7 乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員



※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
 ※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの



(3) 高齢者(65歳以上)の事故発生状況

気をつけよう!
日常生活事故 高齢者屋外編



気をつけよう!
日常生活事故 高齢者屋内編



ア 高齢者の年別救急搬送人員

高齢者の事故は年々増加しています。平成30年中の救急搬送人員は81,952人で平成26年と比較すると15,930人増加しています。(図表1-4-8)

■ 図表1-4-8 高齢者の年別の救急搬送人員



イ 高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員

高齢者の事故で最も多いのは「ころぶ」事故で、事故全体の約8割を占める58,368人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、98.3%と突出して高くなっています。また、高齢者は他の年代と比べ、重症化しやすくなっています。(図表1-4-9)

■ 図表1-4-9 高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員



※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの

4 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況と実施率

(1) 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率

【家具転対策 PV】

その時家具が凶器になる! (戸建住宅編)

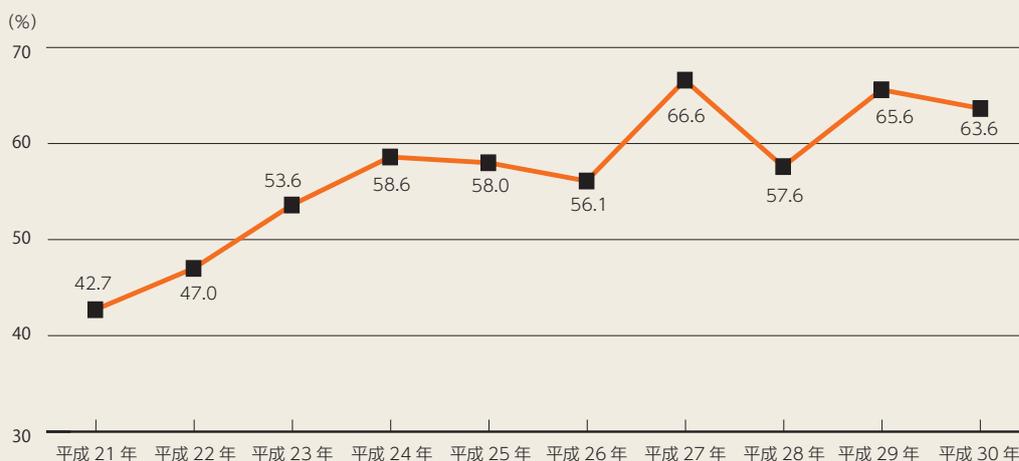


消防に関する世論調査によると、平成30年中の家具類の転倒・落下・移動防止対策(以下、家具転対策)の実施状況と実施率は、「すべての家具類に実施している」及び「一部の家具類に実施している」を合算すると63.6%です。また、「倒れる可能性のある家具類がない、ま

たは家具を置いていない」と回答する方は8.0%で、昨年と比較して微増しています。一方、「実施していない」と回答した方は23.5%で、昨年と比較して1.6%減少しています。実施率はこの10年間で20.9%上昇しました。

(図表1-4-10)

■ 図表1-4-10 家具転対策実施率



※ 家具転対策とは、家具類の転倒・落下・移動防止対策のこと

(2) 近年発生した地震に伴う家具転対策実施状況と負傷状況

平成30年6月に最大震度6弱を観測した「大阪府北部を震源とする地震(以下、大阪府北部地震)」及び最大震度7を観測した「平成30年北海道胆振東部地震(以下、北海道地震)」の被災地域を対象に、家具転対策の実施状況及び負傷状況等のアンケート調査を実施しました。

その結果、家具転対策を実施している

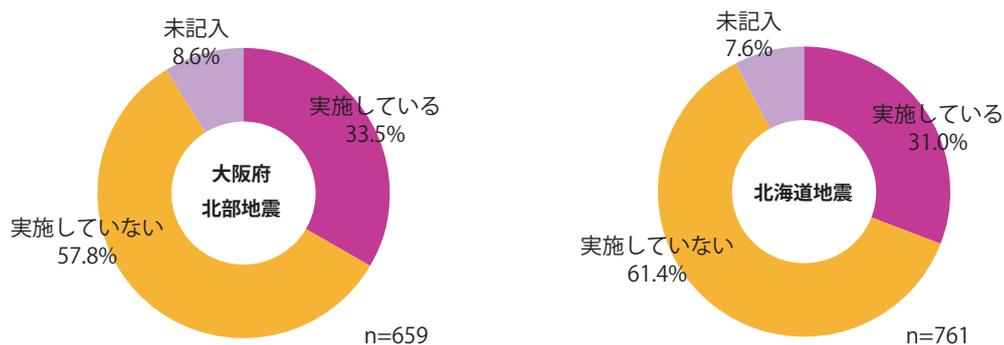
方は、大阪府北部地震では33.5%、北海道地震では31.0%でした。

また、大阪府北部地震でけがをした方の約14%が、家電製品の落下及び家具類の収容物の落下等により負傷しており、北海道地震でけがをした方の約11%が、家具類の収容物の落下等により負傷しています。さらに、散乱した室内を片づけ

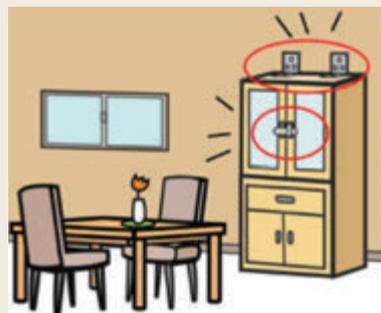
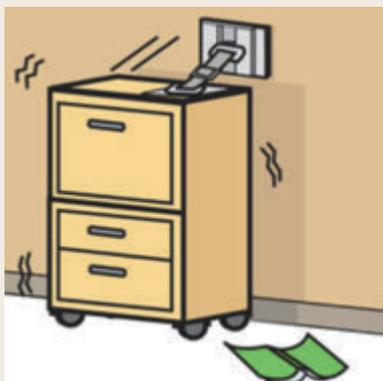
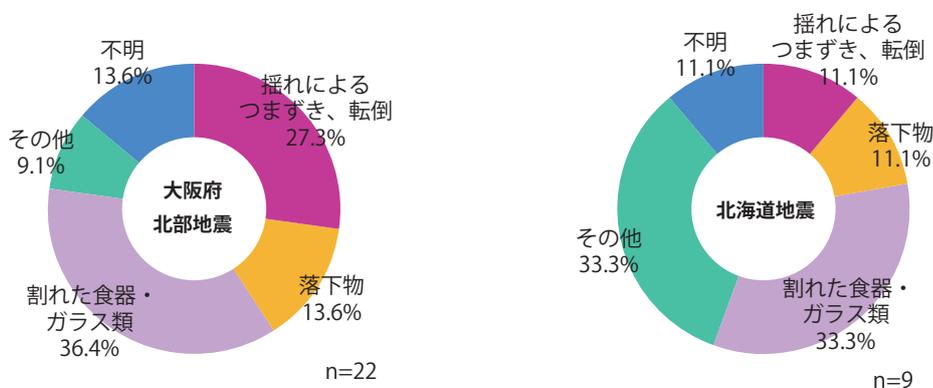
る際に、割れた食器やガラスによりけがをした方もそれぞれの地震において3割以上存在しており、家具類の転倒等に起因するけが人の割合が高いことが確認さ

れました。地震時にけがをしないために、家具類を固定すること及び収容物が散乱しない対策等を実施することが重要です。(図表1-4-11、12)

■ 図表1-4-11 大阪府北部地震、北海道地震における家具転対策実施状況



■ 図表1-4-12 大阪府北部地震、北海道地震における負傷原因割合

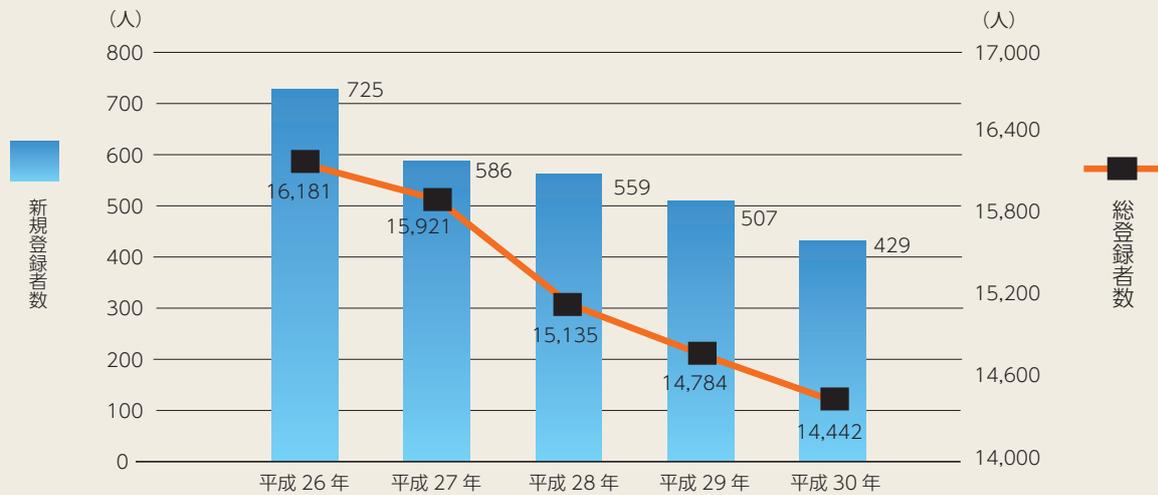


5 災害時支援ボランティアの状況

(1) 登録者数

平成30年12月末現在の災害時支援ボランティア登録者数は14,442人です。近年は、総登録者数及び新規登録者数ともに減少傾向にあります。(図表1-4-13)

■ 図表1-4-13 総登録者数と新規登録者数の推移

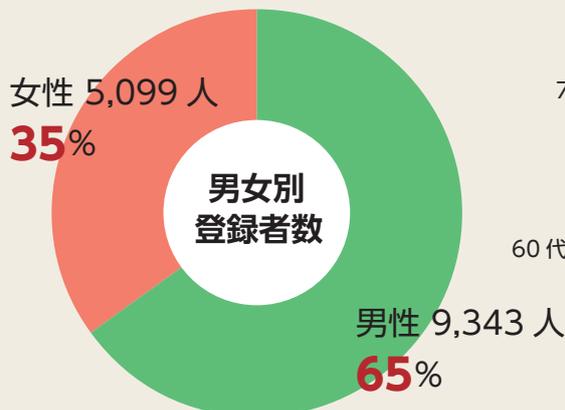


ア 男女別・年代別の登録者数

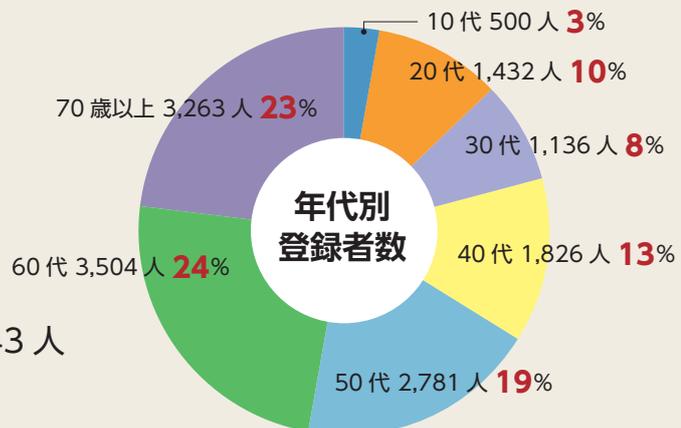
男女別登録者数を見ると、男性が65%、女性が35%と男性の登録者が多くなっています。(図表1-4-14)

また、年代別登録者数を見ると、60代以上の方が多く、全体の47%を占めており、年代の高い方々も活躍をされています。(図表1-4-15)

■ 図表1-4-14 男女別登録者数



■ 図表1-4-15 年代別登録者数

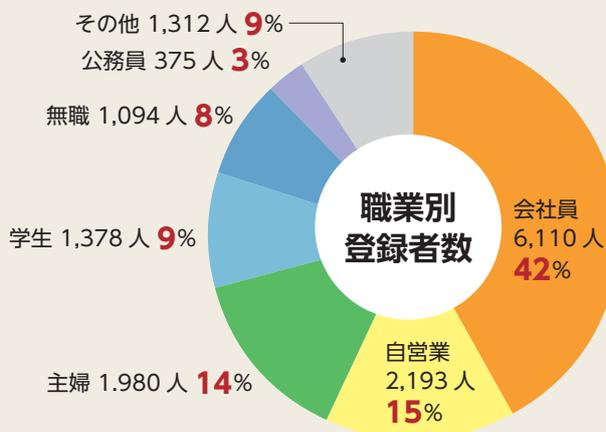


イ 職業別登録者数

登録者のうち、最も多い職業は会社員で、全体の42%を占めています。次いで自営業15%、主婦14%となっています。(図表1-4-16)



■ 図表1-4-16 職業別登録者数



(2) 活動項目別の件数・参加者数

平成30年中にボランティアが参加した活動の件数は、全体で1,895件あり、延べ9,690人がボランティア活動を行いました。活動項目別に見ると、最も多い活動件数は「都民指導」となっており、参加者数では「行事・訓練参加」が最も多くなっています。(図表1-4-17)

■ 図表1-4-17 活動項目別件数、参加者数

